

# 回 覧

## 防災無線設備撤去のお知らせと御協力をお願い

電波法の改正に伴い、現在使用できなくなった防災行政無線設備の撤去工事を行います。  
水上地区においては、基本的にモーターサイレン及び付属品のみの撤去となります。  
※モーターサイレンが設置されている消防ホース乾燥柱等は残置となります。

工 事 名	令和5年度 みなかみ町同報系防災無線設備撤去工事		
施工場所	利根郡みなかみ町 月夜野地区 水上地区 新治地区		
工事期間	令和5年10月11日～令和6年3月21日		
工事内容	親局設備撤去	月夜野地区： 1基	新治地区： 2基
	屋外拡声子局設備撤去	月夜野地区： 41基	新治地区： 41基
	モーターサイレン設備撤去	水上地区： 18基	他

- ・地域、近隣の皆様には、工事中大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、事故等の無いように、万全の体制で工事を行いますので、宜しくお願い致します。
- ・現場周辺には、重機、ダンプ、クレーン等の出入りなどがありますので、充分ご注意をお願い致します。
- ・作業時間は午前8時～午後5時迄を予定しております。

○発注者           みなかみ町役場 総務課 危機管理室           TEL 0278-25-5002  
○施工業者       木内建設株式会社（みなかみ町湯宿温泉2086-1）   TEL 0278-64-0154



月夜野・新治地区  
防災行政無線設備の一例

※ スピーカーが設置されている柱も撤去します。



水上地区  
モーターサイレンの一例

※ 消防ホース乾燥柱は残置し、柱頭頂部のモーターサイレン及び付属品を撤去します。